

Tochigi
Architect
Office
Association
Bulletin

2017
1
No.104





建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって、職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 栃木県建築士事務所協会



2017/1 No.104 目次

年頭ご挨拶	会長 佐々木宏幸	3
平成29年 新年知事あいさつ	栃木県知事 福田 富一	4
平成28年 秋の叙勲		5
青年話創会報告		6
特集 平成28年度海外研修旅行		7-8
とちぎ建築プロジェクト 2016		9-12
コラム 女性にもてるためのワイン講座(6)	広報・渉外副委員長 新井 孝	13-14
コラム CAFMはBIM-FMへ	広報・渉外副委員長 大高 宣光	15-20
コラム 海と釣り。インフラ整備がもたらす趣味の拡充	会員交流委員会 委員長 菅又 守	21-22
コラム 自転車雑記	経営委員会 委員長 酒井 誠	23-24
「慣行」	有限会社 日事連サービス 相談役 中川 孝昭	25
新入会員の紹介		26
新賛助会員の紹介		26
協会日誌 2016.8～2016.12		27-28
お知らせ		29
協会活動通信		30
編集後記		30

表紙紹介

hikari no café 蜂巢小珈琲店



明治の時代から地域に愛され続けた大田原市立蜂巢小学校は、その120年の歴史に幕を閉じました。しかし、その学び舎は、地域と働く人を輝かせる行列のできる珈琲店に生まれ変わりました。

カフェとお菓子の製造所を併設し、就労継続支援事業A型とB型を含む多機能型障がい福祉サービス事業所として「地域の光となり、福祉の光となる」という法人のビジョンを具現化するよう、吹き抜けの開放的な空間に小屋組を現し、廃材に新たな息吹を吹き込み活用することで、趣のある空間の中で穏やかなひと時を重ねることができるよう計画しました。

木造校舎の学校から福祉施設への用途変更という課題を乗り越え、市と市民の財産である社会資源を活かし、障がいを乗り越え働くスタッフと訪れるお客様の笑顔が輝くことを心より祈っています。

株式会社 渡辺有規建築企画事務所

年頭ご挨拶



一般社団法人 栃木県建築士事務所協会

会長 佐々木 宏 幸

新年あけましておめでとうございます。新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。当協会の事業活動につきましても、会員の皆様方、賛助会員の皆様方には、日頃より格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、建設関連のニュースが特に多い年だったのではないのでしょうか。混迷を極めた新国立競技場が着工し、他のオリンピック、パラリンピック施設の方向性も概ね決まりましたが、豊洲市場関連施設への移転問題等は、未だ解決が見えません。

公共工事の品質確保に不可欠な担い手、中長期的な育成・確保を主目的として、建設業法・入契法等が改正されると共に、平成26年6月に改正品確法が施行され、平成27年1月に「運用指針」がとりまとめられました。本指針に基づき全ての発注者が具体的な取り組みを進め、発注者としての責務を果たしていくことが求められています。しかし、地方自治体の多くは、建築の技術者が2～3名、又はいないというのが現状です。「運用指針」の目的を果たすためには、何らかの支援が必要と思われることから、設計三会と国土交通省で組織する「公共建築設計懇談会」では、平成28年度「発注者支援」と「受・発注者のコスト管理能力の向上」という2大テーマで意見交換して参りましたが、2題とも大変難しい問題なので、平成29年度も引き続き議論をして参ります。しかし、これらの取り組みは中長期的なものであり、短期的には業界全体としての担い手不足、建設物価の高止まり、コスト管理能力不足等、建設業界が解決していかななくてはならない課題は計り知れません。我々、設計監理業を含む建設産業全体が、建設生産システムを抜本的に見直す時期にきているのではないのでしょうか。

平成28年度、国土交通省に建設産業政策会議が設置され

ました。この会議は、建設産業の状況を踏まえ、劇的な進展を遂げるAI、IoTなどのイノベーション、確実に到来する労働力人口の減少といった実態を正面から受け止め、10年後においても建設産業が「生産性」を高めながら「現場力」を維持できるよう、法制度をはじめ建設業関連制度の基本的な枠組みについて有識者による検討を行うとしています。我々、設計監理業には、BIMの活用は当然のこと、AI、IoTを駆使し、建築士の資質および高度な専門能力の向上が求められ、設計、工事監理業務の適正化の進化向上により、真に安全・安心で高度な建築物の提供が求められています。そのために、私たち栃木県建築士事務所協会会員は、中長期的な建設生産システムの向上、設計監理業の次世代への継承、業務環境の改善等を常に見据えながら、一丸となってBIM、アルゴリズムミックデザイン等の新技術を追求し、AI、IoTなどを駆使しながら、今後とも栃木県の建築が建築主のため、そして地域の人々の心の原風景としてより良いものになることを使命と考え、活動を続けて参ります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、2022年に栃木県で開催される国民体育大会のためのスポーツゾーンの施設の建設がいよいよスタートしました。我々協会員は全力で栃木県民が全国に誇れる施設を作り上げて参ります。

最後となりますが、本年も皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますと共に、建築士事務所協会の発展を切に願ひまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

※ [AI] Artificial Intelligence (人工知能)、[IoT] Internet of Things (あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、またはそれを可能とするビジネスモデル)



平成29年 新年知事あいさつ



栃木県知事

福田 富一

一般社団法人栃木県建築士事務所協会会員の皆様、あけましておめでとうございます。

私は、昨年の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様から御支援をいただき、引き続き県政を担わせていただくこととなりました。県内各地で県民の皆様の実声やふるさと「とちぎ」に対する熱い思い、県政への大きな期待をお伺いし、改めて責任の重さを感じたところであります。引き続き、県民中心・市町村重視の県政運営を基本に、新たなとちぎの未来を見据えつつ、創造力と行動力を十分に発揮しながら、戦略性をもって県政の課題に果敢に取り組んで参る決意であります。

さて、昨年は、県政の基本指針である栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」をスタートさせ、栃木県の将来像である「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な「とちぎ」」の実現に向け、プランに掲げた各種プロジェクトを推進するとともに、喫緊の課題である人口減少問題の克服と地域の活力を維持するため、栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略」の取組を本格的に展開した年でありました。

引き続き、「元気発信プラン」及び「15戦略」の着実な推進はもとより、教育や子ども・子育ての支援、若者や女性の活躍への支援など、自らの能力を発揮し、笑顔になれる「ひとが輝く」とちぎづくりを進めるとともに、栃木県の強みを生かした多様な産業の振興と安定した雇用の創出により、「成長力アップ」を図って参ります。また、医療、介護、福祉の充実など、生涯にわたり健康で安心して暮らせる「健康・安心」な社会の実現に取り組むとともに、建

築物の耐震化をはじめとする防災・減災対策や環境保全など、「強くしなやか」な県土づくりを推進して参ります。さらに、スポーツ・文化の振興や行財政基盤の強化により、とちぎの「未来への礎を築く」ことができるよう、全力で取り組んで参ります。

平成30年春のJRグループの大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーン（DC）に先立ち、今年の春にはブレDCが開催されます。さらに、8月には第2回「山の日」記念全国大会、11月には「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」を開催いたします。これらのイベントを成功に導いていくことはもちろんのこと、絶好のチャンスととらえ、栃木県の魅力・実力を広く発信するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を本県の活性化に結び付けながら、その2年後に本県で開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功へとつなげて参ります。そのため、おもてなしの機運醸成による観光誘客やとちぎブランドの確立に積極的に取り組むとともに、とちぎ版文化プログラムの展開による文化・芸術の振興に努めて参ります。

知事4期目の新たな年を迎えるに当たり、私は、“allとちぎ”の先頭に立って、栃木県の多くの「本物」に磨きをかけ、あらゆる分野で「選ばれるとちぎ」の実現を目指し、全身全霊を傾けて参りますので、より一層の御理解と御支援をお願いいたします。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

平成29年1月

平成28年秋の叙勲

第10代会長 本澤宗夫氏が、 建築設計監理業振興功勞で旭日小綬章の榮譽に！

本澤氏は、昭和44年に(株)東山建築設計事務所に入社して以来建築設計業に従事。昭和50年に本澤建築設計事務所を開業し、同54年に株式会社に組織変更。以降30年以上にわたり代表取締役を務め、去年1月に代表取締役会長に就任しました。

当協会では、理事、宇河支部長、常務理事を歴任し、平成11年に副会長に就任。14年から24年の10年間は会長として組織強化や県内建築設計業界の発展に尽力し、25年

5月からは名誉会長を務めていらっしゃいます。

建築設計をはじめとする建設業への多大な貢献が認められ、平成11年に日本建築士事務所協会連合会功勞表彰、12年に国土建設週間県知事表彰、15年に建設事業関係功勞国土交通大臣表彰を受け、17年には黄綬褒章を受賞しておられます。

当協会としましては、受賞祝賀会を3月21日(火)にホテル東日本宇都宮において開催を予定しています。



1. 日時

平成29年3月21日(火曜日)

午後5時 受付開始

午後6時 開宴

2. 場所

ホテル東日本宇都宮 3階

宇都宮市上大曾町492-1

電話 028-643-5555



青年話創会報告

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
青年話創会委員長 **本澤 崇**
(次世代創造委員長)

平成28年10月7日、全国大会の開催にあたり、約150人の全国の青年設計者の情報交換を目的に「青年話創会」を開催いたしました。

話創会の名称は、「様々な諸問題を掲げて周知をする」のではなく、ハードルを下げ先ずは参加しやすい設えとし、参加いただき集うことにより、ワ：「話」とともに、ソウ：「創」を見出していく。そして単位会が「わ：輪」となり未来に向けて協働して柔軟に対応していくことができればとネーミング致しました。

さて建築設計業界を取り巻く環境は人口減、業務の携わり方など、様々変化しております。

諸先輩に築いて頂いたこの団体を今後も強く変化していくために、どうしたらよいか？

これから変革していく建築業界を乗り越えていくために全国レベル、様々な地域性、特徴はありますが、青年世代の情報交流の場として、諸問題を見つけだし、共有し、どのように解決するか。そして新しい価値観を創る場としました。

先ず初めに、既に青年部がある単位会の福島会、東京会、京都から、青年部設立の経緯や活動報告、今後の展望などを基に発表頂き、それに続き今後設立を目指す単位会の代表として、千葉会から青年部の必要性や存在意義、未来に向けての想いを発表して頂きました。

その後、活動発表や設立への想いを踏まえて、各テーブルでテーマごとに議論をしていただきました。本来一日あっても足りないテーマですが、今回全国大会の午前中というスケジュールでもあり、時間がないために事前にテーマを絞り込み、テーブルごとにテーマを用意し、1テーブル12人



程度、合計13テーブルの設えとしました。

テーブル内には青年部がある会、準備中の会、現時点では設立予定のない会の組み合わせとし、様々な意見交換ができる環境としました。

また最後に、ここでは議題にならなかった意見は意見交換会資料に簡単なアンケートと共に書き込んでいただきました。今回これらをまとめた物を別冊の報告書として各単位会に発送させていただき、共有したいと考えています。

今回初めてとなる事務所協会の青年世代の集いから感じられることは、『我々は業をなしている団体であり、個々の企業が繁栄し存続しなければ、協会も存続できない。』という思いが伺えました。また、『所属した団体が強くあってほしい。』という思いも感じられました。

これらを具現化するためにまさに今、次世代を考え行動し臨んでいくことが必要と考えます。その土壌として、先ずは本音で話ができ問題共有できる仲間を創ることが将来への財産につながると思えた時間でありました。このことから、次年度も継続していくことが望ましいと感じた次第です。先ずは和歌山大会に向けて動きはじめます。



特集

一般社団法人栃木県建築士事務所協会 平成28年度海外研修旅行 カンボジア（アンコール遺跡）とベトナム（ホーチミン）3泊4日

広報・渉外副委員長 新井 孝

1日目 平成28年10月26日（水）

JR宇都宮駅東口バス乗り場5：00集合、FKDインターパーク5：15集合、遅れる人もなくスムーズに5：30出発。8：00成田空港到着予定のところ7：30頃成田に着く。成田発10：00のベトナム航空VN311にて空路ベトナム（ハノイ）へ、所要5時間25分。15：30（現地13：30時差は2時間位）頃ハノイ着。気温27度以上の真夏の世界、日本の冬服を脱ぐ。ここで会員交流委員会と協力者で4日間分の焼酎とウイスキーを仕入れる。以降、時刻は現地のもとする。出発までビールとファーストフードで一息。

ハノイ 発15:30のベトナム航空VN837で空路カンボジア（シェムリアップ）へ、所要1時間40分。17：10頃シェムリアップ空港に到着、現地人ガイドの出迎えを受ける。専用バスにて宿泊ホテル、ソカ・アンコールリゾートへ。夕食はホテル内レストランにてクメール料理のウェルカムディナー。夕食後にアプサラダンスショー15分ほど。この後、元気な人はクメール人女性のいるお店に歌を歌い



2日目 平成28年10月27日（木）

朝5時頃起床。5：15出発でアンコールワットの朝日鑑賞。参道にはお土産売りが大勢出ている。ホテルに戻って朝食。国際的なホテルだけに、バイキングのメニューは充実している。8：00ホテルを出発して、アンコールトム観光へ。移動してタブロム観光。何かで見覚えのある、木の根に覆われた遺跡があった。昼食は「シンタマニホテル」にてイタリア料理。この後ホテルに戻って小休憩、元気な人はプールでひと泳ぎ。15：00ホテルを出て、主目的であるアンコールワット観光へ。高さ60mに及ぶ3本の塔は絶景。



夕日鑑賞の予定であったが、猛烈なスコールに見舞われ、雨後に虹を鑑賞する結果となった。夕食は「モウホットドリーム」にてフランス料理。日本人女性歌手が外国語で、テーブルを回って歌を披露していた。ワインは各テーブル1本のみ支給、その後は自費注文。

3日目 平成28年10月28日（金）

ホテルにて朝食後、8：10にシエムリアップ空港チェックイン。カンボジアのお土産は、ここに何でもある。10：10ベトナム空港VN3818にてホーチミンへ、所要1時間20分。11：00頃ホーチミン空港到着。昼食は「NAM PHAN」にてベトナム料理。食後、ホテル、ニッコーサイゴンにチェックイン。日本のホテルにはウォシュレットがあって大安心。午後はホーチミン市内観光。サイゴン大教会、中央郵便局、ベンタン市場見学。



その後ドンコイ通り散策、ショッピング。ベトナムのお土産は、大体ここで間に合う。ホーチミンはほとんど東京銀座に居るようで、大都会なのに驚く。



夕食はホテル内レストラン「ミンコート」にて中華料理のさよならディナー。琴・笛・ギターの演奏があり、なかなかいい感じ。



4日目 平成28年10月29日（土）

3：00頃起床。4：10ホーチミン空港にチェックイン、6：10発ベトナム航空VN302機にて、空路帰国の途へ。所要5時間40分。客室乗務員の着ているアオサイが印象的。日本語の上手な美人乗務員がいたが、どうも日本人だったらいい。14：00頃成田着。専用バスにて一路宇都宮方面へ。うとうとしている間に、車窓から牛久の大仏が見えて、間もなくFKDインターパークに到着。

3泊4日と言っても、行き帰りに1日ずつ要するので、実質、観光は2日間でしたが、いろいろ珍しいものが観られて有意義な旅行でした。



とちぎ建築プロジェクト2016

広報・渉外副委員長
栗原 弘

○第3回マロニエ学生BIM設計コンペティション

昨年10月11日、栃木県総合文化センターにて「とちぎ建築プロジェクト2016・第3回マロニエ学生BIM設計コンペティション」が行われました。

ソフトウェアとして、参加者全員がグラフィソフト社のBIM (Building Information Modeling) 「Archi CAD」を使用し48時間以内で作品を仕上げるという制約の中で、今年は52人がエントリーし事前に提出された作品を厳正に審査、その中から11人を審査対象として、最終的には5人を選出し各賞を表彰するというものです。

○コンペ審査

審査当日はプロジェクターに映し出された作品と資料を見ながら審査を行いました。11作品をコーディネーターの池田靖史氏を口切りに各審査委員に作品の講評をいただき、最終的に5作品を選出しました。

様々な設計条件や厳しい制約のなかで制限時間は昨年同様48時間でしたが、さらにレベルの高い作品ができあがったように思えます。

また、断面モデルを詳細に確認ができることによってよりいっそう審査が綿密にできるように思いました。

受賞された作品の印象として、見た目の印象はもちろんのこと、内容と条件の整合性・造形力と総合力が優れている作品が受賞されたように思えます。

審査委員

- ・ 隈 研吾 (建築家、(株)隈研吾建築都市設計事務所 主宰)
- ・ 安野 芳彦 (建築家、(株)梓設計 専務取締役 執行役員)
- ・ 池田 靖史 (建築家、慶應義塾大学院教授 / IKDS)
- ・ 伊藤 文之 (とちぎ建設技術センター 常務理事)
- ・ 佐々木宏幸 (栃木県建築士事務所協会 会長 / AIS 総合設計)



コンペ総括 (隈 研吾氏)

BIM を使い 48 時間のなかでここまで作品を作り上げる学生のチカラにはとても感心した。敷地の読み込みやプログラムが社会的にどのような意味を持っているのかを考え、それと平行しながら設計するという複雑な作業をやったという印象である。課題の背景にある日本の社会や農業が抱える問題というものをしっかりと捉え、カタチにしたという点は非常にレベルの高いコンペであったと思う。

本日のプレゼンのなかで得た経験や学んだ事を活かし更に日本の建築レベルが上がれば建築界にとっても意味のあることであると同時に、このようなコンペが栃木県で行われている事を非常に嬉しく思う。





○コンペ表彰式

- ・最優秀賞（隈 研吾賞）
「建築のゆるさと気軽さから見る農業コミュニティ空間」
大西真昂（金沢工業大学）
- ・優秀賞（安野芳彦賞）
「Fluctuating Timber」 谷 大蔵（神戸大学大学院）
- ・優秀賞（池田靖史賞）
「巻き込む木質空間」 神崎陽平（豊橋技術科学大学）
- ・優秀賞（とちぎ建設技術センター理事長賞）
「農業コミュニティ芳賀」 三浦研悟（青山製図専門学校）
- ・優秀賞（栃木県建築士事務所協会会長賞）
「《溶け合う》芳賀町農業コミュニティセンター」
平山雄基（京都工芸繊維大学大学院）

懇親会レセプションのなかで、入賞作品のプレゼンテーションとして約5分の持ち時間を与えられ、それぞれの作品を発表しました。そのあと審査員から講評をいただいて入賞者も感想を述べ、隈研吾建築都市設計事務所の横尾社長から各賞の授与と記念品が送られました。

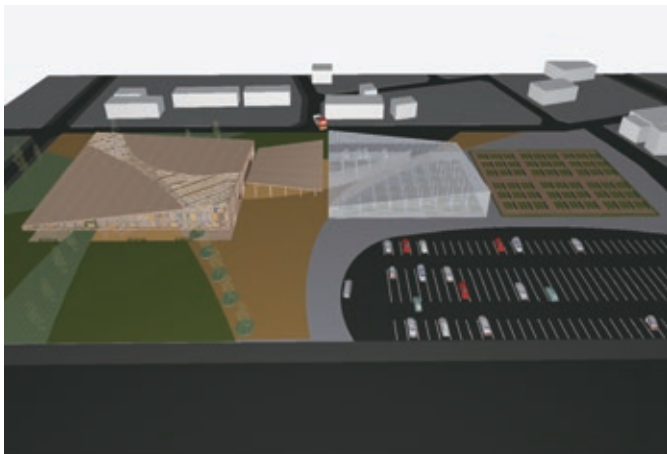
受賞した作品の共通点として

- これからの農業をどう捉え導いているか
- 芳賀町の特性をどう捉え建築に取り入れているか
- 建築そのもののデザイン、プランを主張できているか

この3点がバランスよく、且つ、成果品として分かりやすく表現できたものが受賞された5人の作品だったのではないかと思います。

BIM という便利な「道具」が徐々に認知されるようになり実務でも活用するシーンが増えてきています。

これからの仕事に効率よく生かすことはもちろんのこと、誰にでも同じ表現ができるという条件であるとする設計者自身の提案力やプレゼン力が問われるのではないかと、思わせるコンペティションであったと思います。



「建築のゆるさと気軽さから見る農業コミュニティ空間」 隈 研吾賞

○基調講演

（株）隈研吾建築都市設計事務所 主宰
隈 研吾 氏
テーマ：「森の時代」



- 里山復活こそ日本の環境再生への道である。
- 地域資源をうまく活用することでローカルなマイクロビジネスの発展に繋がる。
- 八溝杉、芦野石、烏山和紙といった地域の素材を使用した経験と考え方が新国立競技場建設にも生かされている。
- 条件が厳しいプロジェクトほど、面白い案が閃めくもの。必要なのはちょっとしたセンス。

○鼎談

● パネリスト

隈 研吾氏（株）隈研吾建築都市設計事務所 主宰
安野 芳彦氏（株）梓設計 専務取締役 執行役員

● コーディネーター

池田 靖史氏 慶應義塾大学院教授 / IKDS 代表



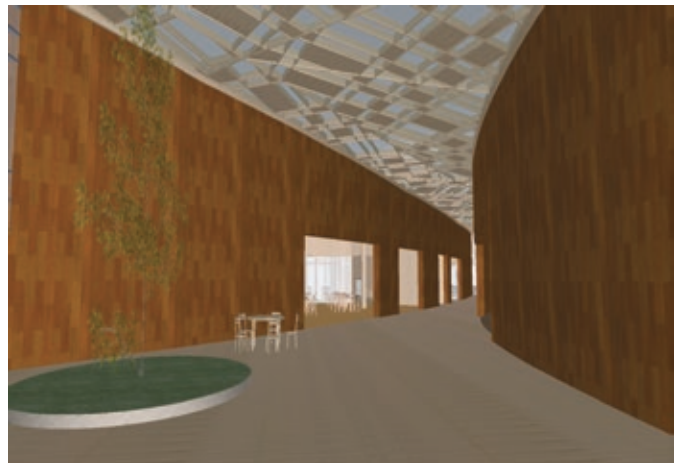
左から安野氏、隈氏、池田氏



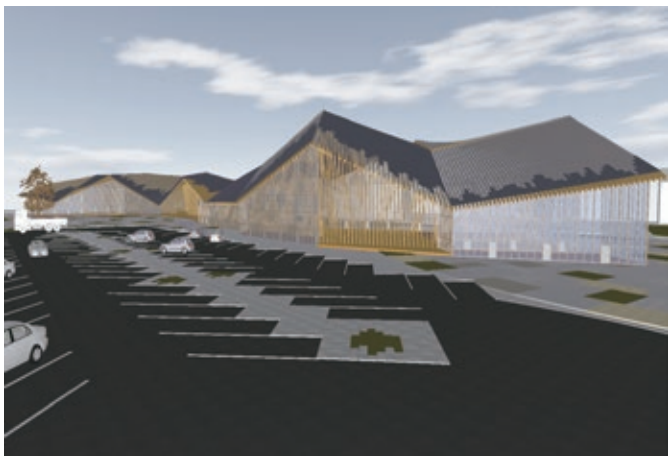
「建築のゆるさと気軽さから見る農業コミュニティ空間」 隈 研吾賞



「建築のゆるさと気軽さから見る農業コミュニティ空間」隈 研吾賞



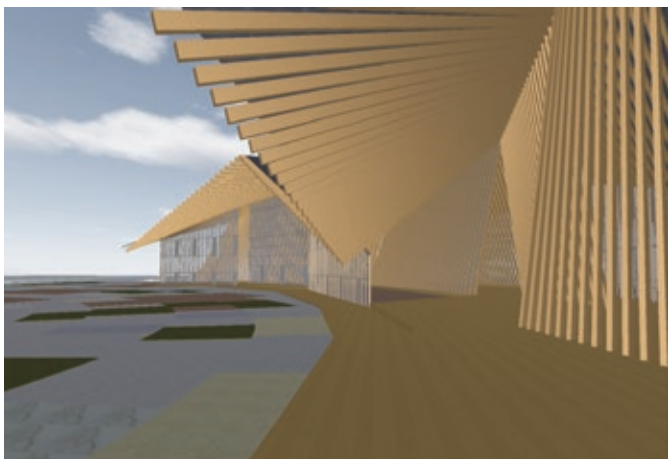
「建築のゆるさと気軽さから見る農業コミュニティ空間」隈 研吾賞



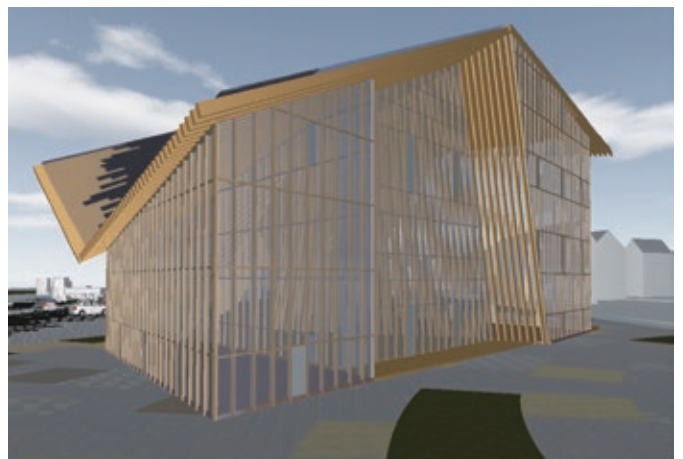
「Fluctuating Timber」安野芳彦賞



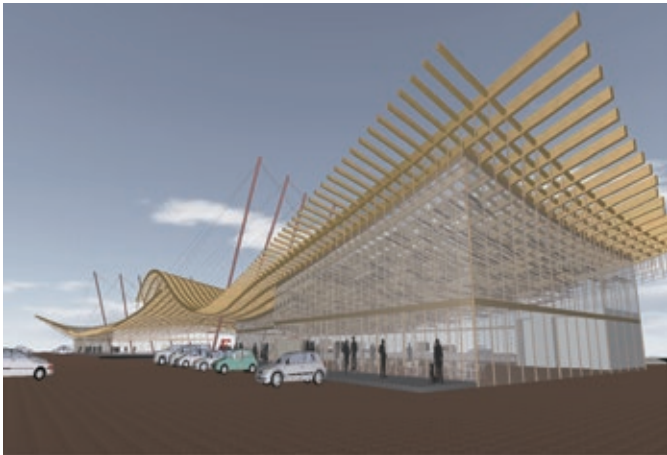
「Fluctuating Timber」安野芳彦賞



「Fluctuating Timber」安野芳彦賞



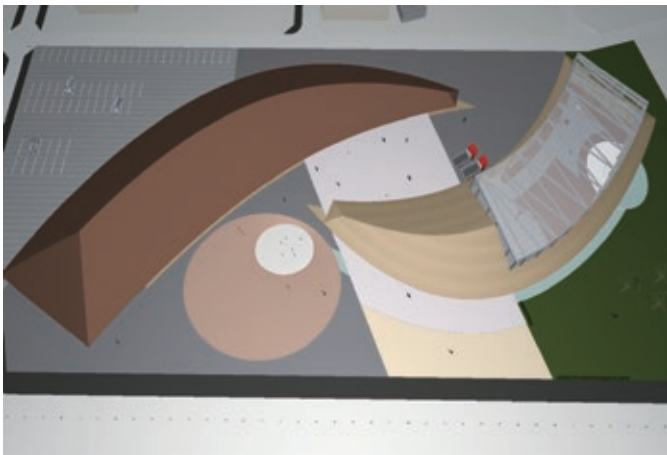
「Fluctuating Timber」安野芳彦賞



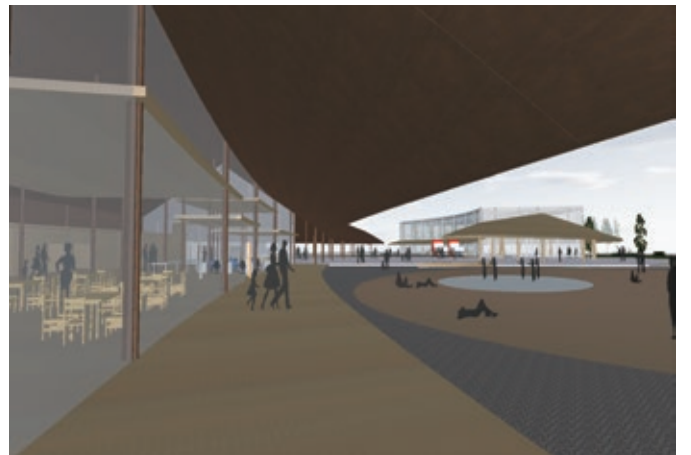
「巻き込む木質空間」 池田靖史賞



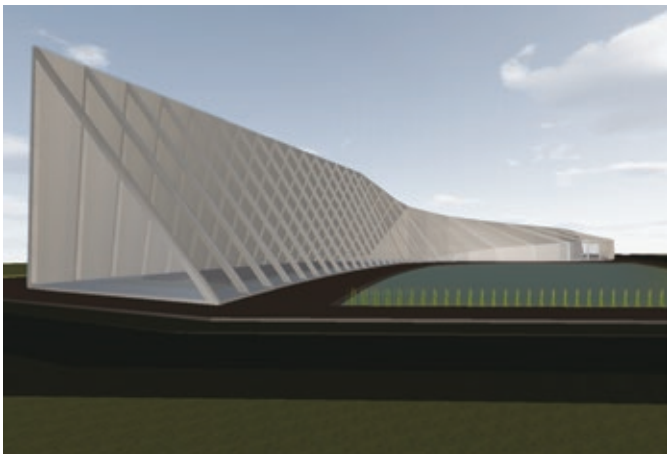
「巻き込む木質空間」 池田靖史賞



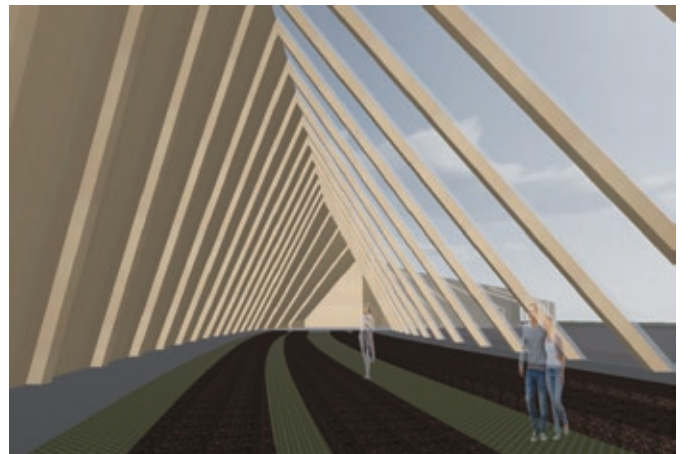
「農業コミュニティ芳賀」 とちぎ建設技術センター理事長賞



「農業コミュニティ芳賀」 とちぎ建設技術センター理事長賞



「《溶け合う》芳賀町農業コミュニティセンター」
栃木県建築士事務所協会賞



「《溶け合う》芳賀町農業コミュニティセンター」
栃木県建築士事務所協会賞

コラム

女性にもてるためのワイン講座（6）

広報・渉外副委員長 新井 孝

日々熱心に建築設計の仕事に取り組んでいる栃木県建築士事務所協会に、女性にもてるためのワインの共通仕様を伝授したいと思います。今回はマニア3回シリーズの3回目、テーマはラベルの読み方の一例（フランス）です。この連載は好評によりあと3回ほど延長できることになりました。前回のワイン講座（5）で、世界の知名度 No.1 に位置するフランスボルドーワインについて詳細に記載しましたが、今回はその補足のような意味合いになります。「女性にもてる」というのは、ホテルやレストランで、女性同伴で食事をする際、ワインリストをもらって、どのワインを注文しようかなという状況のなかで、ホテルやレストランの係員に自分の希望を伝えて、思った通りのワインと料理で、思った通りの予算で、満足のいく食事のひと時を過ごすことにより、女性から絶大な信頼を寄せられるということです。それでは本題に入っていきます。

ラベルの読み方の一例（フランス）

ボトルに貼られているラベルは、いわばワインの身分証明書です。ここでは AC（原産地呼称統制）表示に基づくボルドーワインの典型的な例をとって簡単に説明します。

ワインは他の種類と違って、生産される場所や時期、天候などの影響が風味にはっきり出やすくそれがまたそれぞれのワインの個性となっている場合も多々あります。それだけにラベルにはブランド名や生産者名だけでなく、地域名や村の名、収穫年度などが記載されるのです。ことに有名銘柄として一般ワインよりはるかに高い価格で取引されるようなワインには、これらの情報が欠かせません。つまり飲み手が、それぞれははっきりした個性を持ったワインの微妙な風味の差をラベルから読み取ると言う訳です。

一般的な目安としては、ラベルに表示されている地域が小さな単位になるほど——（例・ボルドー地方→メドック地区→サンジュリアン村）——ワインの個性はより明確になり、値段も少しずつ高くなります。メドックのワインよりもサンジュリアンのワインの方が良質だ

から高価だというのではなく、その土地の個性がはっきり出ているワインを楽しむためには、それなりの品質管理がされたワインとなり、高い金額を支払う必要があるのです。どちらのワインが口に合うか、それは飲み手であるあなたの好みによって、値段と内容のバランス、その場の状況などを考え合わせて決めればよいのです。

そもそもフランスのワイン法と言うものは、ワインの階級を付けるのを目的としているものではありません。伝統的な製造法を守って、それぞれの土地のワインの個性の維持とともに、外部に対しては地域以外のワインとの明確な差別化、内部的には過剰生産による品質劣化防止を目的にして生まれたものなのです。



シャトー元詰めワインのラベルの読み方一例（フランス）

左のページに記したように順に小区分をして、最後に行きつく極点が、シャトー名記載の「シャトー元詰めワイン」です。従ってここには大から小に至る様々な要素が集約されています。ラベルはシャトー ラグランジュを例にとりました。

グラン クリュ クラッセ

ボルドー、メドック地区の数あるシャトーの中で1855年「グラン クリュ」に格付けされていることを示す言葉。

ぶどう収穫年度(ヴィンテージ)

ワインは年により出来ばえに差がありますので、このワインのように高価なものでは、その年のワインの個性を知るうえで収穫年度は重要な意味をもっています。しかし、通常飲むものについてはあまり年号に細かくこだわる必要はありません。年号のないワインも、かえって品質が安定しているという利点を持っています。

シャトー ラグランジュ

このワインをつくったシャトー（ぶどう園）の名前。それが同時に製品名となります。原料ぶどうはそのシャトー内で収穫されたものに限られます。



アペラシオン サンジュリアン コントローレ

ボルドーのメドック地区サンジュリアン村で醸造され、その土地にふさわしい個性を持っていることを示す言葉。いわゆるACです。ACとはフランスの「原産地呼称統制（法）」Appellation d'Origine Contrôléeのことで、一定の基準に達しないワインは、仮にサンジュリアン産であっても、サンジュリアンを名乗ることはできません。ACワインはフランス全ワインの35%程度しかない高級ワインです。

ミザン ブテイユ オー シャトー

ぶどう園（シャトー）が直接瓶詰めしたという意味です。いわゆる「シャトー元詰め」です。

サンジュリアン

ボルドーのメドック地区サンジュリアン村で醸造されていることを示します。



ボルドーのメドック地区サンジュリアン村 シャトー ラグランジュ

参考文献 [World Wine Catalogue 1992 by Suntory]

コラム

CAFM は BIM-FM へ

広報・渉外副委員長 大高 宣光

日本と欧米における FM(ファシリティマネジメント)の認識の違い

戦後高度経済成長を迎えた日本企業の多くは、本業の業務拡大に伴い大量の器(建物)を必要としました。当然本業業務の投資規模は詳細に練られたでしょうが、器の建設に当たって当時はまだ性能発注と言う考え方が薄く、系列の会社や入札等で安く早い工事が求められました。この時の経験つまり「第二次大戦後の大量建設時代をどのように乗り越えたのか」その組織と権限が欧米と日本でのその後の建物維持管理に関わる考え方の差に大きく関わっていると思われる。

当然建てた後の建物の瑕疵担保責任の考え方は当時からありましたが、この先も発注が続く企業からの要請もあり、受注者側のゼネコンとしても営業を兼ねた支援として、模様替えや修繕計画案の作成から次の新增築の企画・提案なども、「営業」として無償で行われた事例が多数ありました。

つまり出来上がった器の保守については、その後もゼネコン頼みだったことは容易に想像がつかます。当時の日本には発注者側の組織にファシリティマネジメントの必要性は薄かったのです。

一方欧米では、古い建物を使い続けるための技術が昔から継承され、建物の保守に掛かる費用の合計は新築時の費用の何倍にもなる事を既に理解・経験していますので、税法上の耐用年数についても、その用途と構造種別だけで一律となっている日本とは違い、構造や用途に関わりなくその固定資産を保有する事業主の事業内容に伴う償却計画として、事業主が個別に設定する事ができ、その資産評価は第三者による時価評価であるため、適正な保守レベルを継続維持しなければ資産価値が下がる事を意味しますので、財産の適正な保全と言う立場から FMは大変重要な経営上のマネジメント項目でした。

近年日本でも「百年建築」という言葉が使われだし、ストックの時代を迎えた多くの企業にとって、財務の立場から企業不動産(CRE:コーポレートリアルエースト)をどのように生かしていくのがテーマとなっています。

国土交通省による CRE 戦略の解説には『企業不動産について、「企業価値向上」の観点から経営戦略的視点に立って見直しを行い、不動産投資の効率性を最大限向上させていこうという考え方を示すもの』という定義が紹介されています。

例えば 10 億円で新築した建物に毎年 3 千万円の保守費用が掛かっていたとしましょう。この 3 千万円の内訳は数十万円から数百万円の修繕工事や定期的な維持管理費の積み上げです。当然、この金額の決裁権限は現場から本社までの間に金額に応じて権限が移譲された組織にあります。さてこの建物の寿命を迎えるまでに掛かる総額を仮に新築の金額の三倍の 30 億円として、この計画修繕の仕様や他の事業所建物と比較した優先順位付け、更に今後の新增築から撤去・移転までの会社全体の事業計画の中で、今年その建物に対する支出が本当に適切な計画であり適切な仕様・内訳となっているかは、誰が総合的に見て決定しているのでしょうか。

多くの日本企業にあっては、現場の決済権限の範囲とそれを越える本社総務の権限金額により、分担してこの大役を担っていますが、そこに財務と建築技術をつないだ FM の視点から、財務部長の補佐役として、全社資産に対する戦略的視点からの計画・判断を行うための組織的な体制が整っている会社は殆ど無いのが実態ですので、CRE 戦略としてこれを遂行していくための FM 組織・体制の整備が望まれます。

日本の FM と JFMA

2017 年設立 30 周年を迎えた JFMA(日本ファシリティマネジメント協会)には、現在 15 の専門研究部会があり、毎年様々な研究発表の成果が報告されています

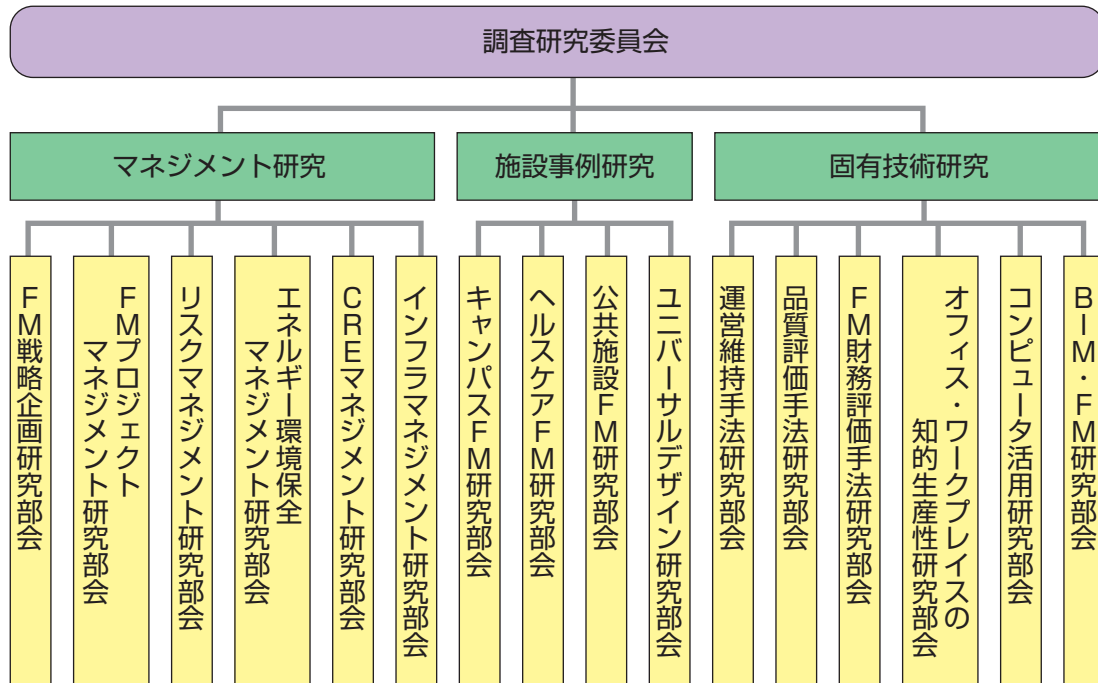


が、FM 関連サービスの提供者側の研究成果が多く見受けられ、また過去の JFMA 賞の大賞受賞事例からは、敢えて「FM」を語らなくても、当たり前に行ったであろう、新增築、模様替え、移転計画についても、その取り組みが FM 的であったと評価されたものも多くありました。これは、まだ世の中が「FM」と言えば「放送ですか」と聞かれた時代に如何にファシリティマネジメントの考え方を広めるかとの努力の為には大切だった時代であったのですが、大賞を受賞した建物の綺麗な竣工写真を見る

につけ、本来の「FM 業務」の本質からは多少ずれているのではないかとすることがあります。

実際に現在の JFMA 各部会の会員構成を見る限り、日本の経済を支える多くの製造業や施設産業に従事するインハウスのファシリティマネージャーが殆ど見当たらないことから、まだまだ日本に FM が定着しているとは言えない現実を反映している結果なのでしょう。

日本における FM の定着を目指す JFMA の役割は、まだまだこれから期待するところが大きいにあると思います。



それでも前に進む FM

しかし JFMA を始めとしたこれまでの多くの先駆者のおかげで、見事な FM 体制を確立して会社の業績を支えている会社が出てきていますので、そこにいち早く気が付いた会社とそうではない会社との差が、これから大きく開いていくことになると思います。

例えば合併を繰り返した地方銀行にとって、その設計から保守管理の基準がこれまでバラバラに管理されてきた各地の建物を、今後どのような基準で整備・統合を行っていくべきか、これに応えられる保全の技術力を組織の内部には求められない事から、これまで社内の組織で行っ

てきた不動産に関する管理業務を「FM 業務」とし、これを一括外部委託に切り替える銀行が既に何行も出てきています。流石に「財務」として FM を捉えることができた銀行ならではの先進的な取り組みだと思えます。

また更に国内外に多数の生産拠点を持つ某一部上場企業の F 社では、本社総務部に FM チームを配置し、これまで各設計事務所やゼネコンに建設を任せていた建物の発注技術仕様について、自社の事業継続計画に照らした新たな基準作りを行い、新築から保全管理に至るまでの仕様と管理の見直しを行うなどの取り組みを始めています。

コラム

この様な取り組みは、いざ BCP が発動された時に大きな差となって現れます。事実 3.11 の時にこの体制が既に確立していた某メーカーの多賀城にあった工場は、被災後再稼働までの早さが大変話題となりました。

FM の基本は現状把握から

どの様な組織にあっても、FM 業務として仕事を始める為には最低限必要な条件があり、それは現状把握です。地図とコンパスだけ渡されても、今自分が何処にいるのかが分らなければどの方向に向かって歩き出さなければいけないのかも分からないのと同じで、FM 業務に必要な地図とは、工事の完成の度に倉庫に積み上げられた竣工図ではなく、今建物がどの様になっているのかを表す「現況図」と、過去に行われてきた工事の履歴が分る「工事履歴データ」、これに加えて何が今どの様な状態でそこにあるのかが分る「設備管理台帳」が三種の神器です。これらのデータと元々管理されている固定資産簿、租税公課、光熱水費、収容人員から建蔽率や容積率から棟別の事業優先度などの主要な文字数値管理項目をまとめた「FM 基本データ」を合わせて FM の企画を行うこととなりますので、これらの新しく整備されたデータが FM 業務を行う上で必要となる「地図」になります。

そして次に必要なのがコンパスです。ここに上げた膨大なデータを全て紙で管理していたのでは、データベースの現状の維持管理だけでも大変な仕事になってしまいますので、そこに登場するのが CAFM (Computer Aided Facility Management) システムです。

CAFM と呼ばれて四半世紀

CAFM システムの始まりはその昔、ボーイング社の生産ライン管理から始まったとの話を聞いたことがあります。大型の航空機を製造する現場では、常に同じ場所で胴体や翼を作っているのではなく、機種ごとの違いや製造の進捗にあわせて、機体を組み立てながら工場の中を移動していくのだそうで、その時に最も効率的な工場全体の製造レイアウトを決定する手段として、CAD と生産

管理のデータを連動させてシステムが使われだしたとの事でした。

そして今から四半世紀前、日本に FM の概念が紹介され、各社が競って CAFM システムの開発販売を繰り広げた時代があり、その時の主役の多くは CAD メーカーと家具メーカーでした。各社のデモでは家具や備品が CAD 上の絵と備品管理データベースが連動し、「引越しやレイアウト変更でも簡単に備品管理が可能です。」との見せ方ばかりでした。まだまだ FM の概念も無い日本の組織において、CAD メーカーも家具メーカーも CAFM にどの様なニーズがあるのかを模索していた時代です。

当時のパソコンでは CAD のシステムそのものが重すぎた為、多くのデータを処理する事から UNIX のワークステーションを使用し、1 システムが 500 万円程度のものが主流だったと記憶しています。

しかし、仮に現状で多少は苦勞していても、ロッカーや機の備品管理の為に新たに 500 万円も投資してシステムを購入する会社などあるはずがありません。しかも決まった家具メーカーのシステムを入れてしまうと他の家具メーカーから備品を買う時に管理の差が出てしまいます。CAFM の便利さは理解できても、企業にとってどの様な費用対効果を生むのかまだ分って居なかった時代です。

当時のパソコンは MS-DOS で Windows もまだ無く、海外製の CAD はソフトが重く、CAD として使うだけでもやっとの時代でした。

そんな時代にパソコンは NEC の 9801、メモリーも 256 キロ、ハードディスクも 30 メガ、そこに当時最も軽く動く CAD として DRA-CAD を選定し、これに表計算ソフトの Multiplan を連動させ、固定資産コードを基に租税公課から光熱水費他、建物管理に必要な様々な文字数値データと CAD 現況図を連動させ、どちらからも行き来が出来、地図表示・図面表示から検索・集計まで出来るシステムを作り、筆者が当時勤めていた社内で発表したのが平成 4 年でした。

これは大きな反響を頂き、不動産戦略の雑誌まで取材に来ました。国内で CAFM システムが不動産管理として本格的に稼働したのは、多分これが最初だと思います。

後にこのシステムは、当時の NTT が各社に分割する際の固定資産確定の根拠資料作成として使われた CAFM データベースシステム「CADET-F」の原型になりました。CADET-F は全国 76 の管理拠点を ISDN 回線で結び、全国 3 万棟の建物の現況図と管理データが、毎週末には本社のハードディスクに自動で吸い上げられる分散処理システムとして稼働し、当時稼働する世界最大の CAFM システムでした。

あの時毎週吸い上げていた図面データは、阪神淡路大震災の際の復旧作業で大変役に立ち、この時の経験を基に NTT ファシリティーズ社では、データベースの維持管理を専門に行う組織を立ち上げ、その後の東日本大震災の際にもまた活躍する事となりました。

しかし何もしてくれない CAFM

これまで CAFM や FM データベースの話をする時に、多くの同じ過ちを目にしてきました。それはここまでの話を理解して「外部委託でやっと FM データベースを構築し、高いお金を払って CAFM システムを入れたのに、毎年このデータの更新作業費が掛かるだけで CAFM システムからは何の答えも出てこない、これではシステム導入前と何も変わらない。そして三年もすると結局使われなくなった。」との声です。

つまり地図もコンパスも手に入れたのに、そもそも船頭も漕ぎ手も居なかったと言う話で、これは実際に多くの自治体で起きた笑えない現実でした。

CRE に対して PRE (Public Real Estate : 公的不動産) の現状

現在全国の自治体は国交省通達により PRE 戦略を練ることとしていますが、まずは実態把握として、現状の運営規模とその管理費の適正化が大きなテーマとなりま

す。この取り組みに対しては全国に先駆けて成功実施事例を示した青森県や千葉県佐倉市のように、FM 管理データベースの作成管理から始まり、自治体全体の資産に横串を通して一元的に統括する FM 管理体制への組織移行が大変重要な役割を果たしました。

しかし現実には、総務省からの指示により現在全国の自治体で作成が進められている「公共施設等総合管理計画」についても、策定せよと上から言われたのでこれを作成できる業者に委託を出して提出資料を作成した。」との事で済ませてしまう自治体が大半のようです。

また自治体内部で作成している場合においても、この計画書作成の為にチームや担当であり、自治体不動産の全体を今後にわたり一括して計画管理する責任管理体制とはなっておらず、これでは昔の CAFM の時と同様、せっかく作成したデータがその後の FM として機能しないと思われる。

自治体の全不動産を各部門、部局の個別管理から FM 部門の一括管理に切り替え、FM 部門は持たされた資産について企画・運営・管理責任を負う部門として機能させる事が「公共施設等総合管理計画」を実行に移すためには必要な事だと思いますが、CRE の場合にも増して PRE に於いては、そもそも FM の実施には組織改変が必要だとの認識が殆ど無いのが実情のようです。

過去にはある自治体の首長が、先進的な取り組みとして FM 的な管理体制への転換を行おうとしたものの、選挙で首長が代わったとたんに元の状況に戻ってしまった例などもあり、不動産は縦割り組織の利権となっている事から、今回の「公共施設等総合管理計画」の作成が、ただのパフォーマンスで済まされないような具体的な取り組みとして、公的不動産の FM 部門一括管理体制への移行は今後の重要な課題だと思います。

CAFM から BIM-FM へ

あれから四半世紀、使える人はほんの一握りの若手社員と CAD オペさんだけだった二次元の CAD は、今は

コラム

殆どの社員が使いこなす事となり、更には三次元で設計する BIM に移りつつあります。三次元の BIM はオブジェクトのデータ属性管理が当たり前の事になっていますので、BIM の FM への応用が模索され最近様々なプレゼンを目にするようになってきました。

しかしそこに見るプレゼンの多くは 25 年前と同様、「あれにも使える、これにも使える」と言うシステムの作り手の理論で作られたプレゼンばかりで、こんなに便利になるのだから買ってくれと言うものばかりですが、果たして建物のオーナー側のニーズはそこにあるのでしょうか。

今や発注される工事の全てが CAD で図面が作成されて建物が完成しています。しかし建物管理の現場に発注図面やその時の CAD データが保管されていても、新築時から順次改修の度に図面が更新され、「現況図」として現在の状態が把握できる図面を整備し管理している現場がどれだけあるのでしょうか、殆ど皆無ではないでしょうか。建物管理の現場では、金額の大きい実際の工事の発注に関わる権限が無いため、その都度完成受け渡しで受け取った工事図面を倉庫で管理しているだけで、現況図と言う概念さえないのが実情ではないでしょうか。

設計時に作成された CAD データは、色やレイヤー管理の条件を整理し、「作るための図面」から「管理するための図面」へデータを整理する事で簡単に「現況図」が維持管理できるはずですが、建物のオーナー側に CAD データ活用の知識や CAFM 管理の知識がないため、多くの場合、工事の完成受け渡し品として CAD 現況図の提出を求めています。建物管理の現場では今でも CAD が導入される四半世紀前と同様「ただ工事図面を保管しただけ」であり、昔と何も変わっていないのです。

そんな現場を抱えるクライアントに対し、これまでの二次元の CAFM に比べて初期データ構築費がはるかに高い BIM を導入しませんかではアプローチの仕方が違います。これからは BIM で設計される建物が増えていきますが、この設計データを如何にその後の管理につなげて行けるのか、その先の姿をクライアントに見せられるプ

レゼンが求められることとなります。更に建物のオーナー側にこのデータベースを使いこなせる人材が居ない現状では宝の持ち腐れになってしまいますので、FM 業務のアウトソーシングも必要になると思います。

BIM の活用とは

膨大なデータベースを維持する事は、データの更新作業だけでも稼働が掛かりますので、このデータを分析して次の企画につなげる「企画提案業務」への利用も無く、ただデータベースの管理だけで終わる「使い物にならないデータベース」ほど、意味の無い物はありません。しかしファシリティマネジャーの資格試験にはこの企画能力の評価がありません。

1992 年の NTT ファシリティーズ社の発足以降「〇〇ファシリティーズ」と社名だけ変更したビル管理会社が多い事も、世の中にファシリティマネジメントの本質を分りにくくさせている原因かもしれません。オーナー側の発注者能力の向上に資する FM 体制の確立こそが、「企業価値向上」のために今必要な事だと思いますし、その道具立てが BIM-FM であるはずで

様々なシミュレーションが机上で可能となる BIM-FM では正にファシリティマネジャーの力量が試されることとなります。ファシリティマネジャーはデザイナーでも無く、経理屋でも無く、不動産屋でも無く、企業不動産について「企業価値向上」の立場から、建物を作り、使い続ける為の最新技術を常に注視し、企業経営全体の中での事業の器(建物)の企画戦略について、財務的な側面から、財務部長を支える建築技術の専門家が本来ファシリティマネジャーの最も大切な責務です。

そのファシリティマネジャーにとって BIM-FM として完成時に届けられた FM データベースは、全体最適を求める企画・管理能力をサポートする大切な地図となります。

現在の BIM はお客様へのプレゼンや工事現場での干涉



チェックに使われてはいますが、建物の完成後の使われ方にまでデータ管理が連続して行われている事例はまだ殆どありません。

今後設計・工事管理に使用された BIM のデータは、建物の完成納品時にクライアントの固定資産仕分け基準に基づき分類され、受け渡しデータと中長期保全計画データが作成されて始めて完成納品となるルール作りが必要です。更に受け渡し後は、クライアント側のデータベース更新管理ルールに基づき最新のデータが保全され、このデータに基づいた緊急工事の手配はもちろんの事、次年度計画から中長期保全計画などに使われる事になるでしょう。更に模様替えや機器の更新に当たっては、改修後の効果を事前にシミュレーションする事も可能ですし、

個別の設備機器の詳細なデータまで含まれていれば、更改更新に当たっての機器別の傾向分析までが可能です。

またこれまであらゆる工事の度に必要だった設計事務所による現況調査の大部分が必要無くなりますので、ある会社の試算では、「建物のライフサイクルコストの 20% 程度の削減が BIM-FM の採用により期待できる。」との報告もあり、効率的な業務の推進が可能になる事でしょう。

つまり BIM-FM は、こうして使いこなすことができる人と組織があって、始めて地図と共に使うコンパスとなり得ます。

安心のセキュリティ (堅固な映像情報漏洩対策) **i-NEXT** は **特許取得!**

3つの理由

- 操作性**
1画面に機能が集約し直感的な動作でストレスフリー
- 安全性**
情報を埋め込み、ログイン不要。情報漏洩を防ぎます
- 拡張性**
国内防犯専門会社の開発だから柔軟な対応と機能の拡張が可能

超防犯

店舗経営のあらゆるシーンをサポート!!

- 機会ロスをなくし売上UP
- 外出先から人材教育
- 人材不足を解消!
- 職場の活性化!

株式会社 新日本通信

〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町474-10

TEL.028-666-3330 FAX.028-666-3335 <http://www.njcmiya.co.jp/>

コラム

海と釣りと。インフラ整備がもたらす趣味の拡充

会員交流委員会 委員長
釣り部 部長 菅又 守

我々の何気ない普段の生活は、社会基盤整備の上になり立っている。私の住んでいる益子町から車で15分ほどのところに北関東自動車道があり、東西への移動時間がかかり短縮され、太平洋や日本海が数段に近づいた。つまり、海鮮好きの食通の方や釣り好きには、この上ない恩恵を授かったわけである。そこで私の人生における最大の趣味『海釣り』についてお話をしましょう。

◆釣りとの出会い

誰もが経験のある釣り。子供の頃、野池や小川で友達とよく釣りをしたものだ。手にする魚は鮒や鯉、あるいはザリガニや鱒など。釣れなげりゃ小川に入って手掴みしたり。中学生の頃になると、そんなことも無くなり部活動や受験勉強に変わってゆく。社会人ともなれば、仕事のスキルアップやノルマ達成へと日々努力せねばならなくなる。ましてや結婚し、子育てともなれば休日は子供の行事がメインとなり、理解ある良き父親を演じるわけである。そして子供達が高校生くらいになると、やっと自分のゆとりの時間が増えてくる。なにせ、子供達が父親にお願いするのは小遣いの増額くらいなものであるから。

◆海釣りへのいざない

時間的な余裕ができると、夫婦揃って映画を見に行ったり、ショッピングモールで買い物したり、ホームセンターでDIY用品を物色したり……。そうです。仕事以外の次なる生き甲斐を見い出せないで居るのである。そんな中、『佐渡島へ団体釣行しませんか?』とお誘い。

◆海上国道350号

釣行のお誘いを受け、佐渡汽船にて佐渡島へ。ガイドブックを見ると、航路はなんと海上国道350号と書かれている。安全航行のため浅場の海底障害物の除去などが施されているのだらうと思った。ちなみに橋やトンネルを含め、日本全国には23路線が指定されている。佐渡島への海上国道は新潟港→両津港・小木港→直江津港となり一般国道への接続となる。旅はやはりいい経験ができるものだ。



◆遊びは寝なくても

佐渡島に到着して、しばし島内観光をし、釣り場の小木港へ。ここはタライ船でも有名な場所。ちょうどタレントのイモトアヤコさんがタライ船で直江津港まで航行するチャレンジが行われていた。野次馬根性で写真を撮るが見物人が多く良く映らん。周辺はお祭り騒ぎなので早々に移動し、野営の準備に取り掛かる。つまり野宿なわけで、晩飯のおかずは当然これから釣る魚。釣れなげりゃご飯と味噌汁とカレーのみ。準備が整い、思い思いの場所で釣り開始。初心者のワタクシはサビキ釣りから始めるが、同行者は短竿の先にエビの形の疑似餌をぶら下げ、遠投してはシャクリ、また遠投してはシャクリ。彼曰く『疑似餌の餌木（エギ）を投げてアオリイカを釣るエギングだね』なるほど。。。サビキ釣りに飽きたワタクシ。餌木を1本拝借し、磯竿でエギングしてみる。なんかよくわからんがとりあえず1杯GETに気を良くし、微妙にコツを掴みつつ竿を振ること12時間。そうです。楽しい遊びは寝なくてもできるんです。

◆生息域を知る

興奮覚めやらぬ状態で佐渡島釣行は終了し、その週末には茨城の海でエギングをした。地元の方が話し掛けてきた。『何狙い?』・『アオリイカですが』・『茨城にはア



オレイカ居ないよ!!』恥ずかしい。居もしない獲物を狙っていたとは初心者丸出しではないか。その後、同じような光景を見ると『茨城にはアオレイカ居ないよ!!』っと知ったかぶりをする自分が居る。

◆野武士との戦い

海釣りとお出合いの2年間（現在7年目）はSNSで仕掛けの情報収集や、季節による釣魚など、一通りの釣りをしたものだ。そして出会った野武士と呼ばれる黒鯛。釣り方は様々であるが、基本は磯釣りである。黒鯛の成長はおおよそ1年で12cm、5年で26cm、9年で40cmである。関東での呼び名は諸説あるが20cm前後はチンチン。これは雄性先熟を行い2～3歳までは全て雄であるため、4～5歳で性転換し雄から雌にな



る。もちろん雄のまま一生を終えるのも居るわけだが。30cm前後はカイズと言い、40を超えると黒鯛と呼び、50cmを超えると年齢不詳なのか年無しと呼ぶ。最大は70cmくらいまで成長する。生息域は日本全国の海岸沿いであり、汽水域でも生息できる雑食性の魚。早春の産卵期に大型が沿岸の浅場にやって来ることを『乗っ込み』とも言われこの大型を狙うのが醍醐味でもある。

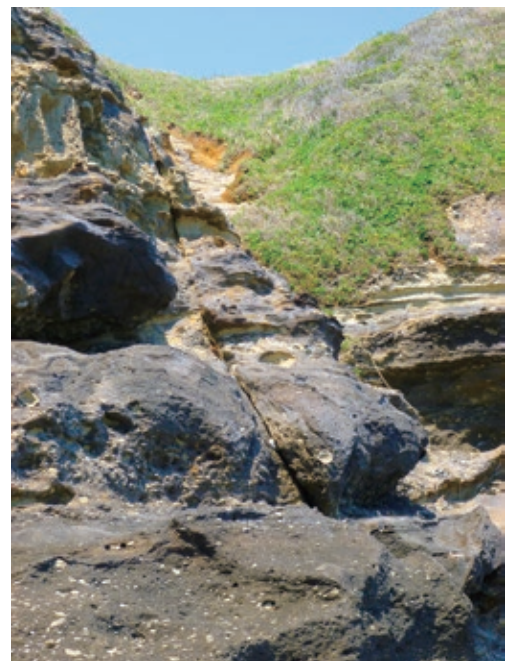
◆体感ショック

黒鯛は空気を吸わせると動きが弱まるためタモ網で一気に掬うのではなく、竿の弾力を活かし浮かせる。つまり、黒鯛はもう釣ったも同然な訳だが、一度だけ目でひと暴れられ、ハリスを切られた。仕掛けを作り直すとしたら、両手の震えが止まらなかった。人生初の体感ショックだった。

◆写真について

1枚目は、日立第3埠頭で黒鯛を狙って外道の鯉71cm。2枚目は、阿字ヶ浦海岸での渚釣りにて黒鯛46cm。3枚目は佐渡島のオレイカ。4枚目は伊豆半島城ヶ崎の地磯の崖。5枚目は房総半島勝浦の黒鼻の磯の崖。いかがでしょうか。釣りはスポーツです。そして、遠征釣行には欠かせない高速道路網。日本の社会基盤整備に感謝です。

おわり



※賛助会員の皆様からも趣味の楽しい記事を募集しています。

コラム

自転車雑記

経営委員会 委員長
自転車部 部長 酒井 誠

最近は建築士としてというより、自転車愛好者としての知名度がうなぎ上りの状態ですが、実は自転車を本格的に始めてまだ5年程度であります。しかしながら、いつの間にか自転車の台数は片手では収まらない程の数となり、日々妻の顔を気にしながら過ごしております。正直、自分もまさかここまでのめり込むとは思っていませんでしたが、自転車の楽しさをここではちょっとお話ししてみたいと思います。



自転車と言っても、ママチャリからロードと呼ばれる競技用まで、色々な種類があります。

ここでは余り専門的な事を述べることなく、自転車に少し興味のある方にちょっと乗ってみようかな〜ぐらいに思っただけであればありがたく思います。



さて、自分がロードに乗り始めたきっかけは、ある所属する団体に自転車チームが出来たらしくそのチームのメンバーが足りないということで招集されました。あのピタピタのウェアにめちゃくちゃ抵抗があって、ええ！！！！って感じでした。とりあえず着用して参加することにはしましたが、何とサイクリングパンツは直履き！！！！つまり、アンダーパンツ無しで直接履くことに更なる衝撃を覚えました！！！！



初走行はツインリンクもてぎのコースで、何もわからずがむしゃらに走っておりました。明らかに自分よりご高齢な方々にスイスイと抜いていかれ、体力的には少し自信があっただけに凄くショックを受けました。

そんな悔しさもあり、自転車（ロード）で少しでも速く走りたいと思いはじめ、自転車（ロード）購入、そして練習の日々となっていきます。



皆さんご存知のように、栃木県内には宇都宮ブリッツェンと那須ブラーゼンというプロチームがごぞいます。

そんなプロ選手にも身近に会えたりしますし、時には一緒に走っていただけたりもします。そんな時、「酒井さん1日30分乗ってみて下さい」と、ある選手からアド



バイクを受け、とりあえず早朝 30 分乗ることを習慣化させました。すると、どんどん体重が落ち続け、病気をしたのかと疑われるほど落ち、約 1 年で 15kg も落ち、健康診断でも全て良好になり、ドクターから何をしたのと驚かれました。

自転車関係で色々交流が広がり、各地域で行われている大会にも出るようになりました。

県内で開催される、宇都宮サイクルピクニック、那須ロングライド、ツール日光などにも参加し 100km など山岳コースの苦しさや楽しさを味わいました。富士ヒルクライムにも 2 度ほど参加しまあまあの記録を出したものの、スティックに記録を出すことに限界と疑問を感じつつ、もっと親子や家族で自転車を楽しんでもらえるイベントが無いだろうかと考え企画したのが「ポタリングまじこ」という益子町で毎年行われているポタリング（散策）イベントです。このポタリングイベントはママチャリでも参加可能のイベントで地域の活性化にもつながるとのことで、健康志向の親子イベントとして各県内で盛んに行われております。

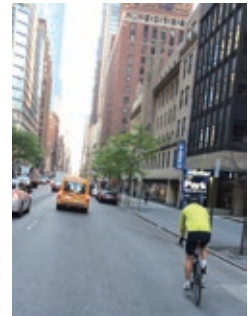


ここ数年は、海外、県外の出張の時には小型の自転車を持って行くようにしております。

海外では、台湾、タイ、ベトナム、アメリカなども走ってきており、3 年前の NY、セントラルパークをロードで周回し、マンハッタンを縦断しブルックリン橋を渡ったことは最高の思い出でした。一昨年はロサンゼルス、昨年はサンフランシスコとアメリカの都市巡りも楽しんでおります。

各国サイクリストの友人もでき、行動範囲が広がり旅行の充実度が増しました。

国内のご近所散策でも、自転車でちょっと走るだけで今まで知らなかった事に気づけたり、季節の変わり目を肌で感じられたり、是非、風を切る爽快感を感じて欲しいものです。



近年は、シクロクロスと呼ばれる未舗装道や障害物のあるコースを周回するレースにも参加しており、宇都宮シクロクロスには 2 年連続出場して楽しんでおります。

最近では息子と一緒に走る機会をつくりながら、自転車を通して親子のコミュニケーションをはかっております。

最後に、業界の部活にこの度、自転車部（チャリ部）が発足いたしましたので、まだママチャリしか乗ったことない初心者の方でも大歓迎ですので是非ともご参加ください。

自転車は有酸素運動（脂肪燃焼）にとっても効果的ですので、無理なく楽しめるチャリンコライフを始めませんか？

「慣行」

有限会社 日事連サービス

相談役 中川孝昭

その年の世相を表わす漢字をニュースとして取り上げることが、暮れの恒例行事となりました。昨年は「金」が選ばれました。この字をいきなり目の前に出されたときに「きん」と読む人と「かね」と読む人では、日常の暮らし向きが異なるように私には感じられますが、皆さんはいかがでしょうか。日本人選手の活躍したオリンピックイヤーに、これで同じ漢字が3度選ばれているということです。今回もその読みは、金メダルの「きん」なのでしょう。

年が改まったこともあり、今年は違う読み方の「かね」にまつわる話から始めたいと思います。そうです、皆さんにとっては、とても大切な設計報酬のことです。ところで「新しい建築士事務所の業務と展望」という分厚い本があります。日事連(一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会)が発行しています。建築士法第27条の2第7項に基づく開設者・監理建築士のための建築士事務所の管理研修会用のテキストとして使用されていますので、読者の皆さんにとってもお馴染みでしょうし、多くの読者の方のお手元にあるのではないかと思います。

慣行は、裁判所でも重視

その実務編には、リスクマネジメントに関する記述があります。その中の「係争事例・判例に学ぶ」という項に出てくる判例の中で見つけた言葉が、表題の「慣行」です。

有斐閣・法律用語辞典を紐解いてみると「慣習として行われていること」だそうです。

なぜこの慣行という言葉が、私の心に引っ掛かったのかといえば、できの悪い頭の中でとっさに告示15号のことと結びついたのです。そして、業界における慣行は裁判所でも重視されているのです。

今回の建築士法改正により、建賠保険への加入努力義務化が図られましたが、同様に努力義務が課されたのがこの告示15号の定める報酬基準への準拠です。お気づきの方もおられると思いますが、報酬をめぐる裁判では、歴史的にやたらと商法512条が登場することになっています。「士・農・工・商」のトップに座るべき侍稼業が、商人に身を落とすことになりませんか？

商法第512条「報酬請求権」商人がその営業の範囲内に於て他人の為に或行為をなしたときは相当の報酬を請求することを得

相当の報酬とは、建築設計業界においては、告示15号によって示されているものだと、胸を張って言い切れませんか？こうして、商法512条が幅を利かせている事実の裏を返せば、それは、告示15号が業界に定着していないことの証左でもあります。これまでの1206号の時と同様に、実態は建築費の何%で処理したほうが簡単だということなのでしょう。いずれにしても一般経済の原則同様に、競争の原理が働くものですから、「悪貨が良貨を駆逐する」状態が継

続し、基準があってないような状態となり、商法512条が横行する図式となるのです。

日経BP社のウェブサイト「日経アーキテクチュア」2015/08/19「告示15号の努力義務化は吉報か？」という特集記事の中でも、

- ・実効性に欠ける
- ・実態に合っていない

という設計者の間からの声が紹介されています。この記事の表題からして「疑いの眼(まなこ)」なのです。一般消費者としては、建築費の%で表示された方が確かにわかりやすいと思います。告示15号の報酬基準を解説してもらっても、多くの場合ちんぷんかんぷん。しかし、必要と思われる修正を加えながらも、この内容を柱にして使っていくようにする必要があります。そして、複雑な基準により積算された業務報酬のトータルを工事費で割り戻せば、それは%表示となります。参考数値として常にこれを表示するというのはいかがですか？少なくとも、高価な材料や設備機器を使えば、その分設計料が高くなるという、不信感につながるような事態が防止できます。

よりよい慣行を定着させる

さもなくば、報酬をめぐるトラブルは堂々巡りの挙句、相変わらず商法512条に基づいて、実際の金額とはかけ離れた結論が導き出されるだけだろうと思われます。前述のテキストの中で紹介された事例では、3000万円の設計料を請求し、裁判でその1/10の300万円を認めてもらっています。弁護士の腕次第という世界のような感じです。これでは、いつまでたっても安定した報酬の確保が難しい話に終わるだけでしょう。

いずれにしても、業界の慣行として根付かせるためには、みなさんご自身の手で実現するより他はありません。まず、極端なダンピング価格を排除するべく行動を起こすことです。まともな成果物が生み出せるはずがない筈です。「それ見たことか！」という結果になるに違いありません。笑って見過ごしていればよいのです。

よりよい慣行を定着させる。栃木から発信してはいかがですか？それは、何も報酬のことに限られたことではありません。

- ・監理業務の守備範囲の確認／現場監督をやる仕事ではないという主張
- ・地盤調査に関する責任範囲の確認／地耐力がないのは建築主の運が悪いだけの話
- ・施工者の責任割合の確認／施工に移した時点から90%が施工責任

こうした慣行を定着させる。それはみなさんたちご自身が実現する以外に道はないのです。2020 TOKYOを合言葉に、本年が希望の持てる年であってほしいと祈るばかりです。



新入会員の紹介



氏名 **鮎澤 小百合** (あゆさわ さゆり)
事務所名 株式会社アユサワ設計 〒321-0944 宇都宮市東峰町3029
TEL/FAX TEL.028-660-2576 FAX.028-662-0940
管理建築士 1級第241332号 鮎澤 浩 事務所登録 A-I 第3338号



氏名 **齊藤 純夫** (さいとう すみお)
事務所名 (株)板橋組一級建築士事務所 〒323-0025 小山市城山町1丁目3番26号
TEL/FAX TEL.0285-22-2563 FAX.0285-23-8745
管理建築士 1級第105727号 癸生川 佳司 事務所登録 A 第3524号

新賛助会員の紹介

共和圧接工業株式会社

代表取締役 木村 一男

住所 〒329-1413 さくら市葛城1154-5
TEL 028-686-5580 FAX 028-686-5585
E-mail kyouatusu@edgve.ocnn.ne.jp

営業品目・取扱商品名

●鉄筋ガス圧接工事

営業地域 栃木・茨城・埼玉・群馬県

大建工業株式会社

首都圏支店 北関東営業所 所長 渡辺 尚史

住所 〒321-0967 宇都宮市錦3-6-20
TEL 028-621-6431 FAX 028-621-5413
HP http://www.daiken.jp
E-mail watanabe-takashi@daiken.co.jp

営業品目・取扱商品名

●住宅・非住宅内装建材(床・建具材他)

営業地域 栃木県

フルサト工業株式会社

建材開発部 部長 太田 哲雄

住所 〒540-0024 大阪市中央区南新町1-2-10
TEL 06-6946-9610 FAX 06-6946-9781
HP http://www.furusato.co.jp
E-mail t.ota@furusato.co.jp

営業品目・取扱商品名

●「鉄骨建築向け副資材の製造、販売(フルブレース(JIS A5540)・構造用アンカーボルトABR/ABM(JIS B1220)・各種ボルト類、建材関係商品(フリーベース・コラムカプラ・親子フィルター他)」

営業地域 日本全国

次代の時代へ → 提案力 + 施工力

次代へのプラスがここにあります。

一般社団法人
栃木県建築士事務所協会の皆様と共に歩む...

営業品目
■建築・住宅資材関連 ■土木・基礎構造材関連 ■省エネ・環境・セキュリティ関連
■リニューアル関連 ■外装リフォーム関連

JASDAQ 上場 URL <http://www.fujii.co.jp/>

藤井産業株式会社
建設資材部

本社:宇都宮市平出工業団地41番地3 TEL 028-662-6077
仙台支店・水戸支店・つくば支店・さいたま支店・東京支店・柏営業所

協会日誌

8月

- | | | |
|--|----------------------|--------------|
| 1・日事連国土交通省住宅局要望活動 | 国土交通省で実施 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 2・「実例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会開催 | パーティとちぎ男女共同参画センターで開催 | (参加者19名) |
| ・四会約款解説書編集W・G | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 5・広報渉外委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 8・業務運営委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 10・定例常任理事会(16:00～)・定例理事会(17:00～)開催 | 協会会議室で開催 | |
| 12・建築相談会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 18・「とちぎ建築プロジェクト2016」委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 22・平成28年度官公需確保対策地方推進協議会 | 栃木県庁9階会議室で開催 | (柴田隆子出席) |
| ・日本建築美術工芸協会シンポジウム | 日本大学駿河台校舎で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 24・経営委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 25・平成28年度「適合証明技術者」及び「既存住宅現況検査技術者」講習会開催 | パーティ男女共同参画センターで開催 | (参加者70名) |
| 26・日事連青年話創会 | 日事連会議室で開催 | (本澤崇理事出席) |
| ・技術研修委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・とちぎ材需要創造戦略事業に係る打ち合わせ会 | 栃木県木材業協同組合連合会会議室で開催 | (渡邊有規常務理事出席) |
| 30・耐震診断事前審査会開催 | 協会会議室で開催 | |

9月

- | | | |
|------------------------------------|----------------------|---|
| 1・四会約款解説書編集W・G | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 6・日事連正副会長会議・常任理事会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 7・耐震判定会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・第3回新技術研修会開催 | パーティ男女共同参画センターで開催 | (参加者41名) |
| 9・「とちぎ建築プロジェクト2016」委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・四会約款講習会用DVD撮影 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 12・業務運営・次世代創造合同委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 14・日事連基本問題検討特別委員会・公共建築設計懇談会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| ・日事連青年話創会 | 日事連会議室で開催 | (本澤崇理事出席) |
| ・会員交流委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 15・平成28年度第二期「建築士定期講習会」開催 | パーティとちぎ男女共同参画センターで開催 | (参加者20名) |
| 16・日事連関東甲信越ブロック協議会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長・夏目公彦・安藤寛樹・田村哲男副会長・藤田公行事務局長・柴田隆子出席) |
| 21・定例常任理事会(14:00～)・定例理事会(15:00～)開催 | 協会会議室で開催 | |
| 27・「とちぎ建築プロジェクト2016」委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 28・日事連青年話創会 | 日事連会議室で開催 | (本澤崇理事出席) |
| 29・経営委員会開催 | 協会会議室で開催 | |

10月

- | | | |
|------------------------------------|---------------------|--|
| 5・「とちぎ建築プロジェクト2016」委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・次世代創造委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 7・日事連青年話創会 | 銀座東武ホテルで開催 | (本澤崇理事出席) |
| ・日事連全国大会(東京大会) | 帝国ホテルで開催 | (佐々木宏幸会長・夏目公彦・安藤寛樹・田村哲男副会長・山崎良知専務理事・渡邊有規・小林基・君島広之常務理事・藤田公行事務局長・柴田隆子出席) |
| 8～9・とちぎ住宅フェア | マロニエプラザで開催 | (参加者延5,650名) |
| 11・「とちぎ建築プロジェクト2016」開催 | 栃木県総合文化センターサブホールで開催 | (参加者500名) |
| 表彰式及び懇親会 | 宇都宮東武ホテルグランデで開催 | (参加者150名) |
| 12・平成28年度建築技術検定・建築製図検定問題策定委員会 | 建設産業会館で開催 | (夏目公彦副会長出席) |
| ・会員交流委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 13・宇都宮市関係条例等の運用に関するヒアリング | 宇都宮市役所議会議棟第2委員会室で開催 | (山崎良知常務理事・藤田公行事務局長出席) |
| 20・経営委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・技術研修委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 25・定例常任理事会(14:00～)・定例理事会(15:00～)開催 | 協会会議室で開催 | |
| 26・耐震診断事前審査会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 26～29・海外研修・親睦旅行(カンボジア・ベトナム) | | (佐々木宏幸会長以下32名参加) |
| 31・とちぎ材需要創造戦略事業に係る打合せ | 県庁研修館会議室で開催 | (渡邊有規常務理事出席) |



11月

- | | | |
|------------------------------------|----------------------|--------------|
| 1・耐震判定会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 2・技術研修委員会開催 | とちぎ福祉プラザで開催 | |
| ・第4回新技術研修会開催 | とちぎ福祉プラザで開催 | (参加者32名) |
| 4・日事連青年話創会 | 日事連会議室で開催 | (本澤崇理事出席) |
| 8・マロニ工建築賞表彰式 | 県庁6階大会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 9・平成28年度第三期管理建築士講習 | パーティとちぎ男女共同参画センターで開催 | (参加者4名) |
| ・会員交流委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・日事連監査会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 10・日事連総務・財務委員会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 11・技術研修会(東京ガス見学会)開催 | 根岸LNG基地見学他 | (参加者18名) |
| 14・広報渉外委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 15・平成28年度栃木県建設雇用改善推進大会 | ホテル東日本宇都宮で開催 | (佐々木宏幸会長他出席) |
| 17・日事連正副会長会議 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| ・日事連常任理事会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 21・「とちぎ建築プロジェクト2016」委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 22・定例常任理事会(14:00～)・定例理事会(15:00～)開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・新規登録建築士事務所「建築士事務所実務講習会」開催 | 協会会議室で開催 | (参加者15名) |
| 24・日事連理事会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 29～30・平成28年度第2回住宅の耐震普及ローラー作戦実施 | 県内24市町で実施 | (会員24名参加) |

12月

- | | | |
|----------------------------------|---|----------------------|
| 1・宇都宮市と宇都宮市建設産業団体連絡協議会との意見交換会開催 | 宇都宮市役所会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| ・栃木県設備業協会との意見交換会 | 宇都宮グランドホテルで開催 | |
| | (佐々木宏幸会長・夏目公彦副会長・山崎良知専務理事・渡邊有規・君島広之常務理事・藤田公行事務局長出席) | |
| 2・日事連全国会長会議 | 銀座東武ホテルで開催 | (佐々木宏幸会長・藤田公行事務局長出席) |
| 6・政策懇談会 | 栃木県職員会館ニューみくらで開催 | (夏目公彦・安藤寛樹副会長出席) |
| ・公共建築設計懇談会 | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 7・日事連業務環境改善WG | 日事連会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 9・建築相談会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・定例常任理事会(16:30～)・定例理事会(17:30～)開催 | 宇都宮東武ホテルグランデで開催 | |
| 12・栃木県鋼構造建築技術協議会総会 | 宇都宮東武ホテルグランデで開催 | |
| | (佐々木宏幸会長・夏目公彦・田村哲男副会長・藤田公行事務局長出席) | |
| 13・五会多様な発注形態検討研究会 | 建築学会会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 14・日事連関東甲信越ブロック協議会 | 日事連会議室で開催 | |
| | (佐々木宏幸会長・夏目公彦・安藤寛樹・田村哲男副会長・山崎良知専務理事・君島広之常務理事・藤田公行事務局長・柴田隆子出席) | |
| 15・技術研修委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| 16・平成28年度第三期「建築士定期講習会」開催 | パーティとちぎ男女共同参画センターで開催 | (参加者30名) |
| 21・社会保険未加入対策推進協議会 | 国土交通省会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 22・広報渉外委員会開催 | 協会会議室で開催 | |
| ・建設産業政策会議 | 国土交通省会議室で開催 | (佐々木宏幸会長出席) |
| 26・栃木県住宅耐震推進協議会運営委員会 | 協会会議室で開催 | |
| | (小林基・君島広之常務理事・横松邦明理事・佐藤秀夫委員・柴田隆子出席) | |

次代の都市づくり 環境づくりを目指して



国土交通省認定 M グレード
豊鉄工建設株式会社
鋼構造物工事・耐震補強鉄骨工事
〒321-3221 栃木県宇都宮市板戸町 3048-1
TEL 028-667-1693 FAX 028-667-6479
yutaka@yutaka-tk.co.jp

国土交通省認定 H グレード
氏家工業株式会社
鋼構造物工事
〒321-0403 栃木県宇都宮市下小倉町 3725
TEL 028-674-3291 FAX 028-674-2895
kawasaki_ujiie@syd.odn.ne.jp

お知らせ

『業界の部活』発足のご案内

会員交流委員会

委員長 菅又 守

本年度の会員交流委員会では、会員相互のさらなる親睦を図るため、有志による趣味を活かした『業界の部活』を発足いたしました。活動は全て任意となりますが、入部ご希望の方はお名前、連絡先をご記入の上、発起人または部長までご連絡下さい。(入部はいくつでも結構です)

※対象者：正会員・賛助会員及びその社員(所員)ご家族、または趣旨に賛同される方。

部活名称	活動内容等	発起人または部長	連絡先
麻雀部	天候に左右されない健全な遊戯麻雀。	部長：山崎良知	(有)山崎企画設計 TEL：090-4740-0505 (携帯) FAX：028-615-7742
釣り部	海釣りをメインとした船釣り・堤防釣り。	部長：菅又 守	(株)ドラフト TEL：090-8949-7010 (携帯) FAX：0285-84-7833
ゴルフ部	大自然を相手に緑り広げる自分との戦い。	部長：竹石昭厚	竹石建設(株)一級建築士事務所 TEL：090-3147-5947 (携帯) FAX：028-677-0305
自転車部	風を切り裂き地球を走りましょう。	部長：酒井 誠	(株)酒井建築設計事務所 TEL：090-9681-0002 (携帯) FAX：028-662-8350

○平成28年度第四期「建築士定期講習会」

日時：平成29年3月1日(水) 会場：パーティとちぎ男女共同参画センター

○「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」(知事指定)

日時：平成29年3月10日(金) 会場：栃木県総合文化センター

○平成29年度 第1回新技術研修会

日時：平成29年4月13日(木) 会場：パーティとちぎ男女共同参画センター

Tell me your
ideas
To shape your thoughts

あなたのアイデア、ふくらむ、拡がる。

「こんなチラシが作りたい」
「あんなパンフレットできたらいいのに」
そんなアイデアをぜひお聞かせください。
アイデアのモトを大きくふくらませ、
あなたの想いを拡げるお手伝いをいたします。

株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷

本社/〒321-0904 栃木県宇都宮市陽東五丁目9番21号
phone.028(662)2511(代) fax.028(662)4278
URL:http://www.pto.co.jp/pto/ E-mail:s@pto.co.jp



協会活動通信

平成28年度「適合証明技術者」と「既存住宅現況検査技術者」同日講習会

8月25日、パルティとちぎ男女共同参画センターにおいて開催されました。

参加者70名

1. 適合証明技術者

講習時間：9：10～14：00

- ・DVD映像講習
- ・中古住宅（フラット35等）に係わる適合証明業務について
- ・理解度確認チェックシート

2. 既存住宅現況検査技術者講習

講習時間：14：10～17：10

- ・DVD映像講習
- ・既存住宅現況検査の適正な実施
- ・修了考査

平成28年度第3回新技術研修会

9月7日、パルティとちぎ男女共同参画センターにおいて開催されました。

参加者41名

1. (株)桐井製作所群馬営業所

- ・平成25年天井告示第771号について
(国交省の天井の耐震化に対する動きを説明)
- ・設計方法とKIRII天井地下地紹介

2. (株)グラフィソフトジャパン

- 革新的なワークフローを実現する設計者の為のBIMソフト「ARCHICAD」を紹介
- ・BIMの動向・BIMとは・BIMのフローワーク・ARCHICADのデモンストレーション・ユーザー事例の紹介・ARCHICADの特徴・BIMをはじめするには

平成28年度第二期建築士定期講習

9月15日、パルティとちぎ男女共同参画センターにおいて開催されました。

参加者20名

講習時間：9：20～17：30

住宅フェア

10月8日、マロニエプラザにおいて開催されました。

- ・セミナー：「建築士事務所の仕事」
- 講師 君島広之常務理事

平成28年度第4回新技術研修会

11月2日、とちぎ福祉プラザにおいて開催されました。

参加者32名

1. 北日本ガス(株)

- ・ガスエンジンマイクロコージェネレーションシステム
- ・ガスエンジンヒートポンプエアコン エグゼアII

2. ケイミュー(株)宇都宮営業所

- ・外壁耐火1時間構造の新工法について（鉄骨造）
- ・窯業外壁材施工高さ20m工法について

3. 内外壁大判タイル貼りにおける工法について

平成28年度第三期「管理建築士講習」

11月9日、とちぎ福祉プラザにおいて開催されました。

参加者4名

技術研修会

11月11日、東京ガス エネルギーソリューション展「Your Energy 2016」見学会

参加者18名

- ・根岸LNG基地見学会・新宿パークタワービル「Your Energy 2016」見学会
- ・ダイキンソリューションプラザ「フォー八東京」見学会

新規登録建築士事務所「建築士事務所実務講習会」

11月22日、(一社)栃木県建築士事務所協会において開催されました。

参加者15名。講習時間：9：20～17：30

平成28年度第三期建築士定期講習

12月16日、パルティとちぎ男女共同参画センターにおいて開催されました。

参加者30名

場 所：パルティとちぎ男女共同参画センター

編集後記

夏目：新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

新井：今回は特集とワインコラムがあったので正月休みが減ってしまいました。

大高：今回のコラムは長くなりましたが、そろそろテクノロジーの進歩について行けなくなりつつあります。

中村：会員コラムを充実させていきたいと思います。オファーがあった時は、遠慮せずに受けて下さい。

栗原：後厄も終え、なんとなく気分がスッキリ(笑) 今年さらさら飛躍したいと思います。



発行所

一般社団法人 栃木県建築士事務所協会

会長 佐々木宏幸

〒320-0032 宇都宮市昭和二丁目5番26号
TEL 028(621)3954 FAX 028(627)2364
HP : <http://www.tkjk.or.jp/> E-mail : info@tkjk.or.jp